

アンコンシャス・バイアスチェック



自分に当てはまることはないですか。一つでも当てはまるものがあれば、無意識のうちに相手を傷つけているかもしれません。

- 「親が単身赴任中」と聞くと、母親ではなく、父親を思い浮かべる
- 「男のくせに」「女のくせに」と思うことがある
- 性別、世代、学歴、職歴などで相手を見てしまうことがある
- 消防士を想像すると、屈強な男性が思い浮かぶ

パネル展を開催！

- 期間 6月23日(水)～29日(火)
 - 場所 市役所1階ロビー市民サロン
- 来場者が自分の思いを書いてパネルを作成していく参加型の企画もあります。ぜひ、来場ください。

思い込みや偏見はありませんか

近年、ジェンダーバイアス（社会的、文化的に形成された性別による偏見）や、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）による発言や暴力が問題となっています。固定観念を捨てるのが困難であっても、固定観念を意識し、男女共同参画に関する知識を得ることで、偏見のある言動を防ぐことができます。

アンケート調査に協力ください

市では、男女共同参画についてのアンケートを6月29日(火)まで実施しています。

専用フォームから回答できますので、協力ください。
※調査の過程や結果の公表に当たり、個人が特定されることはありません。



◎問い合わせ コミュニティ文化課 ☎23-2121

6月23日(水)～29日(火)は「男女共同参画週間」

誰もが性別に関わりなく、個性や能力を発揮できる社会「男女共同参画社会」の実現に向けて、必要なことをこの機会に考えてみませんか。

贈らない！
受け取らない！
求めない！

政治家の寄付は禁止。有権者が求めることも禁止されています！

◎問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎23-7864

政治家や、今後行われる選挙で立候補予定の人が、選挙区内で寄付をすると、罰則の対象となります。また、有権者が求めてもいけません。寄付禁止のルールを守り、明るい選挙を実現しましょう。

Q政治家は寄付したらいけないの？

A 現職の政治家やこれから立候補を予定している人が、選挙区内の人に寄付を行うことは、名義が誰でもあるかを問わず、原則として一切禁止されています。

Q寄付を求めてはいけないの？

A 有権者が、政治家やその後援団体などに対して寄付を要求することも禁止されています。

Q結婚祝いや香典はいいの？

A 本人出席の場合は問題ありませんが、事前・事後に贈ったり、一般的な社交の範囲の金額を超えたりするときは、罰則の対象となります。

Q祝電や弔電はいいの？

A 寄付ではないため、一般的なものであれば問題ありません。

このような行為は禁止されています！

お歳暮・お年賀



秘書などが代理で出席する場合の結婚祝い



落成式・開店祝いなどの花輪



入学祝い・卒業祝い



病氣見舞い



公民館の集会・旅行などの催し物への寸志・飲食物の差し入れ



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物などの差し入れ



祭りへの寄付・差し入れ



秘書などが代理で出席する場合の葬儀の香典



葬儀の花輪・供花

